

## 研究実施についてのお知らせ

### 「幼児期の体力向上を目的とした行政施策・事業のプロセス・アウトカム評価研究」

#### 1. はじめに

この文書は、研究課題名「幼児期の体力向上を目的とした行政施策・事業のプロセス・アウトカム評価研究」への参加をお知らせするための説明文書です。この説明文書をよくお読みになって、この研究にご参加いただけるかどうかご検討ください。本研究の対象になる方は、雲南市の保育施設、そして各施設に在籍する幼児ならびにその保護者の方です（詳細は、「4. 研究計画」の5）参加条件に記載）。研究に参加されるかどうかは、あなたの自由意思で決めることができます。研究に参加されなくても、あなたが不利益を被ることはありません。この文書をもとに、保育施設職員あるいはご家族の方と相談してから決めていただくこともできます。また、研究への参加は、いつでも撤回できます。撤回により、あなたが不利益な取り扱いを受けることはありません。なお、本研究において、島根大学は匿名化された情報のみを使用するため撤回の手続きは、私どもではできません。データ提供機関である雲南市役所子ども政策局・教育委員会・身体教育医学研究所うんなん（連絡窓口は「12. 問い合わせ先」へ記載）へ申し出ていただくことで撤回できます。研究の内容や言葉などで、わからないことや、心配なこと、疑問に思ったことなどありましたら、どんなことでも遠慮なく研究責任者にお尋ねください。

#### 2. 研究の概要

文部科学省は、子どもの体力低下を鑑み、2012年に幼児期運動指針（以下、指針）を策定しました。国は、全国の地方自治体・保育施設へ指針の配布を行うなど幼児期からの啓発を強化しています。各地方自治体では、独自に運動プログラムの開発や研修会の開催など施策・事業として継続的に啓発が行われています。しかし、これまで行われた施策・事業に対し、科学的にその普及の効果検証が行われていないため、有効な施策であったかどうか十分わかっていません。そこで、本研究では、幼児期の体力向上を目的に行われた自治体の施策・事業の有効性を PAIREM という政策評価の枠組みに基づいて評価を行います。

#### 3. 研究協力の任意性と撤回の自由

本研究は、島根大学人間科学部倫理委員会の承認を受け、文部科学省・厚生労働省・経済産業省が制定した「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従って、匿名化されたデータを利用します。そのため、本研究について口頭による説明・同意等、インフォームド・コンセントの手続きは省略いたします。個人情報の取り扱いに関しては、雲南市役所内の PC で、個人を同定できる情報を加工・削除して、匿名化した上で使用します。紙媒体、もしくはデータはパスワード付きの光ディスクの記録メディアに保存をして本学にて直接手渡しにより提供を受けます。雲南市役所各機関（連絡窓口は「12. 問い合わせ先」へ記載）に対し、対象となる個人から 2022 年 3 月末までにデータの利用停止の申し出があった場合に、研究参加者のデータから除外します。ただし、分析結果の公表後の申し出については、データから除外・廃棄することができない場合もあります。

#### 4. 研究計画

##### 1) 研究題目

幼児期の体力向上を目的とした行政施策・事業のプロセス・アウトカム評価研究

##### 2) 研究実施体制

<研究責任者>

磯村 実（島根大学人間科学部・教授）

<研究分担者>

安部 孝文（島根大学研究・学術情報本部地域包括ケア教育研究センター・助教）

<データ提供機関>

雲南市役所子ども政策局 局長 渡部泰昌

雲南市教育委員会 教育長 景山明

身体教育医学研究所うんなん 所長 狩野明芳

##### 3) 研究目的

本研究の目的は、幼児期の体力向上を目的に行われた自治体の施策・事業の有効性を PAIREM の枠組みに基づき評価します。具体的には、（１）国の指針に準じて行った地方自治体の施策・事業が、保育者の実践や幼児の体力向上に寄与したかを明らかにします。（２）実際に行われた行政施策のプロセスを見える化し、他地域の実践に役立つ資料を提供します。

##### 4) 研究の意義

日本の保育施設向けに作成された運動促進・体力向上の指針は、約 10 年が経過したものの、その効果は検証されていません。本研究から得られる成果は、国の政策的波及効果を明らかにすること、そして、その実践過程を見える化し、今後の政策に貢献するエビデンスを提供することです。

##### 5) 参加条件

本研究対象者は、2016 年 4 月から 2021 年 11 月に雲南市内の保育施設（20 施設）に在籍する保育者と幼児です。子ども政策局が実施した体力向上を目的とした施策・事業に参加した者を対象としています。

- ・保育者：のべ 2,040 人（約 340 人/年）
- ・幼児（年少から年長児）：のべ 6,600 人（約 1,100 人/年）

##### 6) 研究方法

雲南市役所子ども政策局は、指針に基づく運動プログラムを 2016 年 4 月に作成し、保育者研修など継続的な啓発を実施しています。そこで、2016 年 4 月から 2021 年 11 月までの幼児期の体力向上を目的とする施策・事業（保育者研修会等）に関する既存情報を取得し、その取り組みの有効性を PAIREM：計画 (Plan)、採用 (Adoption)、実施 (Implementation)、到達 (Reach)、効果 (Efficacy/Effectiveness)、継続 (Maintenance) の観点から分析します（重松ら、運動疫学研究, 2016）。「効果」に関する主要評価項目は、指針に関する保育者の保育実践状況

とし、副次的評価項目は、幼児の経時的な体力状況です。さらに、効果への影響の違いを学年、性、施設種類別に探索的分析を行います。

#### 7) 研究期間

倫理委員会承認日より令和 5 (2023) 年 3 月 31 日まで

#### 5. 本研究の参加により生ずる可能性のある利益

本研究の参加による利益は、施策・事業の効果を示した知見が今後の政策立案の参考資料となる場合において、対象者が間接的に体力向上の施策・事業を通じた恩恵を受ける可能性があります。

#### 6. 本研究の参加により生ずる可能性のある不利益・危険性

本研究は、既存データに基づく研究のため、研究対象者に新たに負荷・負担を与えることはありません。

#### 7. 費用負担

本研究に関する費用負担はありません。

#### 8. 実施計画の開示

あなたが希望する場合、他の研究参加者の個人情報保護及び研究実施の秘匿性に支障がない範囲内で、研究実施計画書等の資料の入手または閲覧できます。希望する場合は、研究責任者にお問い合わせください。

#### 9. プライバシー・個人情報の保護

本研究では、雲南省教育基本計画に基づいて雲南省役所子ども政策局が行っている幼児期の体力向上に関する行政施策・事業から情報を取得します。実施主体者と協議の上で、遑って取得が困難な情報などは、この限りではありません。本研究で使用する項目については、以下の通りです。

- ・子ども政策局・教育委員会：行政文書・資料（施策目標・施策評価、事業計画・事業実施記録）、事業関連のアンケート記録、施設別管理文書・資料（保育施設別の保育目標・計画、保育記録）

- ・子ども政策局・身体教育医学研究所うんなん：幼児の所属施設種類、性、月齢、学年、身長、体重、体力測定結果（25m 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、バランス歩行）

本研究で、個人を特定する情報および要配慮個人情報を取り扱うことはありません。

本研究で使用するデータは、雲南省役所各機関において匿名化を行い、個人が特定できない状態にした上で提供されます。対応表は、島根大学には提供されません。島根大学では匿名化された ID が付されたデータを本研究に用います。データ受領の手順は、以下の通りです。匿名化された情報はパスワード付きの光ディスクの記録メディアか、もしくは紙媒体を直接手渡しにより提供を受けます。研究代表者・分担者は、匿名化されたデータを所属する機関に移動

して解析を行います。データは、研究者の所属する機関内の外部から容易にアクセスできないPCに保管します。PCにはセキュリティを設定し、パスワードで使用可能な研究者を制限します。外部への持ち出しは行いません。研究に関するデータ及び関連資料は研究の終了を報告してから少なくとも10年間保管します。保管期限に従って、電子データは完全に破棄し、光ディスクは、切断、粉碎するなど物理的に破壊します。

## 10. 成果の公表

この研究の結果は、学会や学術専門誌で公開します。研究結果を公開する際には、研究対象者を特定する個人情報等の開示はありません。

## 11. 本研究の資金源、起こりうる利害の衝突

本研究に関する利益相反関係はありません。

## 12. 問い合わせ先

この研究は島根大学人間科学部における人を対象とする研究倫理審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の承認を得て、対象者の皆様に不利益がないよう万全の注意を払って行われています。研究への協力に際してご意見ご質問などございましたら、気軽に説明者又は研究責任者にお尋ね下さい。あるいは、審査委員会までご相談下さい。

### 【研究についての問い合わせ先】

所属：島根大学人間科学部 職名：教授 氏名：磯村 実  
電話番号：0852-32-9057 E-mail：[isomura@hmn.shimane-u.ac.jp](mailto:isomura@hmn.shimane-u.ac.jp)

### 【島根大学教育学部・人間科学部事務部 審査委員会窓口】

電話番号：0852-32-6334 E-mail：[hmn-jimu@office.shimane-u.ac.jp](mailto:hmn-jimu@office.shimane-u.ac.jp)

### 【研究参加の取りやめを申し出る先】

所属：雲南市役所身体教育医学研究所うんなん  
職名：所長 氏名：狩野 明芳  
運動指導士 氏名：西川 喜久子  
電話番号：0854-49-9050 E-mail：[shintai.unnan.kodomo@gmail.com](mailto:shintai.unnan.kodomo@gmail.com)